

# 資料

## 点検評価票 (事務事業の評価等一覧)

## 点検評価票【 学校教育】（評価対象年度：平成24年度）

基本目標	個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進		
郡山市教育振興基本計画における体系	郡山市第五次総合計画における位置付け		
基本理念	ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造	大綱	ともに学び、ともに育み、未来を拓くまち
基本目標	個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進	基本施策	個性を伸ばし生きる力を育む教育のまち
		施策	1 義務教育の充実 2 教育環境の充実 ( 3 教育機関の充実 )

### 基本目標の目的

児童生徒の個性を生かし、能力や可能性を最大限に伸ばす学校教育を推進します。確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育てるとともに、児童生徒の安全・安心の確保や社会情勢の変化に対応できる教育環境づくりを進めます。また、多様な学習意欲を支える高等教育機関等の充実を図ります。

### 事務事業の評価等一覧

【事業の方向性（「拡充」「継続」「改善」「完了」「休止」「対象外」）とは】

拡充...事業の範囲や規模を拡大し、積極的な推進を図ることが適当なもの

継続...現在のとおりに継続することが適当なもの

改善...事業の手段等を見直しすることにより、成果が向上すると判断されるもの

完了...事業の目的、役割が完了したと判断されるもの

休止...事業の必要性を再検討するため、一時的に休止するもの

対象外（義務的事業）...事業の実施について法令、関係機関との協定等により、実施の有無及び規模、手法について教育委員会の判断を要さない事業であると判断されるもの

対象外（経常事業）...行政運営における経常的な事業であり、政策的判断を要しない事業であると判断されるもの

### 「基本施策1 義務教育の充実」に関する事務事業

	事務事業名	方向性	評価コメント
	(事業概要)		
1	学校保健指導・学校体育指導事業 【学校管理課】	継続	児童生徒の体力・運動の向上を図る上で、指導の充実につながるため、継続して取り組む。  (学校体育について、分かりやすく指導するため、委員会を開催し、各種教材を作成し配布する。)
2	指導主事研修事業 【学校管理課】	対象外 (経常事業)	教職員人事担当職員の資質向上を目的とした研修への派遣は、内部管理かつ経常事務事業であるため、事務点検評価の対象外とする。  (管理主事等教職員担当幹部職員の資質向上を図るため、文部科学省などが主催する研修に管理担当職員を派遣する。)
3	学校教育活動支援事業 【学校教育課】	完了	本事業は、原子力エネルギー利用の推進に取り組むことを主な目的としており、原子力災害の被災地であること等を考慮すると、当該事業を継続することは困難であることから、事業を完了する。  (エネルギー施設の見学学習や製作活動等を通して、子どもたちのエネルギー消費や科学技術開発等への興味・関心を高めるとともに、知識・理解を深める。)

事務事業名		方向性	評価コメント
(事業概要)			
4	基礎学力向上支援事業 【学校教育課】	改善 (統合)	小学校5年生、中学校2・3年生を対象に標準学力テスト等を実施し、結果を自校の学力向上の取り組みにいかすことができた。今後も、経年変化分析などきめ細かな調査により、児童生徒の変容をとらえながら授業改善を図り、学力向上を目指すため、継続して実施するが、類似事業である「全国学力・学習状況調査集計事務処理事業」を統合して実施する。  (児童生徒の基礎学力を向上させるため、各学校へ学力向上の施策の支援を行うとともに、学力の実態を把握するため、全国標準学力検査を実施する。)
5	全国学力・学習状況調査集計事務処理事業 【学校教育課】	改善 (統合)	小学校6年生、中学校3年生を対象とする全国学力・学習状況調査の結果を分析し、児童生徒の学力向上を図ることを目的とすることから、「基礎学力向上支援事業」に統合して実施する。  (全国学力・学習状況調査において、実施校として国から抽出されなかった学校の児童生徒の調査票の採点、分析等を業者に委託し、国による抽出校と同様の分析結果をすべての児童生徒に提供できるようにする。)
6	教育研究助成事業 【学校教育課】	継続	現在の教育的課題への対応や児童生徒の教育向上のため、小中学校職員が主体となって指導法の研究や教育研究事業を実施したことにより、本市児童生徒の学力向上が図られた。今後も継続して取り組む。  (公立小・中学校の教育の振興を図るため、教育関係団体等が行う事業に対し補助金を交付する。)
7	教育内容・方法の充実事業 (郷土を学ぶ体験学習事業) 【学校教育課】	継続	郡山の歴史、自然について学び、また、施設の見学を行うことにより、次代を担う子どもたちがふるさと郡山に誇りを持ち、愛する心を育むことができた。今後も継続して取り組む。  (各学校の学習内容や実態に応じて、郡山市内の文化的・歴史的な施設の見学学習を行うことにより、児童生徒に郷土に対する誇りと郷土を愛する心を育てる。)
8	国際化推進人材育成事業 【学校教育課】	改善 (統合)	英語宿泊体験学習等を実施し、他国の生活習慣に触れ、外国人と接することにより、他国の文化を学び自国の文化を再認識するとともに、生きた英語を学ぶことができた。今後は、類似事業である「小中学校英語教育推進事業」に統合して実施する。  (21世紀を担う国際人として活躍しうる人物を育成するため、英語学習や英会話の宿泊研修を行う。)
9	小中学校英語教育推進事業 【学校教育課】	改善 (統合)	語学指導外国人の適正な配置により英語による実践的なコミュニケーション能力の向上を図ることができた。今後も、継続して英語教育の推進を図るが、類似事業である「国際化推進人材育成事業」を統合して実施する。  (小学校に英語表現科を導入するとともに、教員免許を持つ外国人英語講師、ティーム・ティーチングを行う英語指導助手を小中学校に派遣し、英語による実践的コミュニケーション能力の育成並びに国際理解教育の推進を図る。)
10	社会奉仕体験活動推進事業 【学校教育課】	継続	各学校において自主的に社会奉仕活動に取り組むことにより、思いやりや相手の立場を尊重する心、奉仕の心など、豊かな心の育成を図ることができた。今後も継続して取り組む。  (関係機関・団体との連携を図りながら、各学校において社会奉仕体験活動が計画的に実施できるよう、ガイドブックを配布する。)
11	奨学資金給与事業 【学校教育課】	継続	高等学校等への修学が経済的に困難な者を本市奨学生として採用することにより、保護者の負担が軽減され、教育の機会均等が図られた。今後も継続して事業に取り組む。  (進学の実意及び能力を有しながら、経済的理由により高等学校や高等専門学校への修学が困難と認められる者に奨学資金を給与し、教育の機会均等を図るとともに、有為な人材の育成を図る。)

	事務事業名	方向性	評価コメント
	(事業概要)		
12	小中学校特別支援教育派遣事業 【学校教育課】	継続	特別支援教育補助員と学校生活支援員の配置を必要とする学校へ効果的な人員配置を行い、個別指導が求められる児童生徒に対応することができた。今後も継続して取り組むが、引き続きニーズに応じた効果的な人員配置・体制の整備を図る。  (小中学校の障がいの重い自閉症児や知的障がい児が在籍する特別支援学級、ADHD、肢体不自由児等の学習指導の向上を図るため、特別支援教育補助員を配置し、個に応じたきめ細かな指導に努め、また、不登校や生徒指導など個別に対応が求められる生徒の増加に対し、生徒指導の問題点の早期解決を図るため、学校生活支援員を配置する。)
13	心のハーモニー学校音楽振興事業 【学校教育課】	改善	現場の音楽担当職員の要望に沿って事業を展開した結果、多くの学校が参加し、全体のレベルアップにつながった。今後も継続して取り組むが、合唱・合奏交流活動の実施方法について検討する。  (「心のハーモニー学校音楽指導員」を中心に、市内小・中・高校の指導者の連携を図るとともに、児童生徒の表現力や音楽性の向上、豊かな感性を育成するために、直接児童生徒の指導に当たる教職員の研修を行い、更なる指導力の向上を図る。)
14	特色ある学校づくり推進事業 【学校教育課】	改善 (統合)	各学校が地域の特色を生かした授業を実施し、特色ある学校づくりが行われた。なお、地域の人材を活用した教育環境の充実という点で関連性がある「学校支援地域づくり事業」を統合して実施する。  (地域人材の活用や総合的な学習の時間における体験的な活動を通して、各学校、地域の特色をいかした教育活動(授業、学校行事、児童会、生徒会、集会活動、クラブ等)の推進及び充実を図る。)
15	鳥取・郡山小中学生夏季研修交流事業 【学校教育課】	継続	鳥取市の児童を本市に迎えて交流することにより、深い繋がりがあある両市の親交を深めることができた。今後も相互訪問による交流事業を継続する。  (本市と姉妹都市である鳥取市の小中学生が、一年おきに相互訪問して交流を図ることにより、両市の親交を深め、未来に繋がる架け橋を築く。)
16	教科用図書採択事業 【学校教育課】	対象外 (義務的 事業)	「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に基づいて定期的に実施される教科書の採択事業であり、義務的事業のため事務点検評価の評価対象外とする。  (教科書改訂に伴い、教育委員会は、市内小・中学校の校長や学識経験者等が委員となる教科書採択地区協議会からの答申を受け、本市の特性、児童生徒の実態に応じた教科書の採択を行う。)
17	学習指導計画書作成事業 【学校教育課】	継続	採択された中学校教科書に基づき、新学習指導要領の内容、児童生徒の学力の実態に応じた広域カリキュラムを編成することから、今後も継続して取り組む。  (小中学校教科用図書改訂にあたり、指導用の全市的なカリキュラムを編成する。)
18	中学生「美しい日本語表現コンテスト」事業 【学校教育課】	改善 (統合)	詩、小説、古典などの優れた作品を暗誦、朗読することにより、母国語である日本語の美しさを学び、すべての教育の基本である国語教育の充実が図られた。今後は、「安積山の歌」木簡体験学習事業」と統合し、美しい日本語を学ぶ事業として実施する。  (各学校を代表する生徒が参加し、日本語の美しい響きを味わえる古典、詩、小説等の作品を暗誦、朗読するコンテストを実施する。)
19	「安積山の歌」木簡体験学習授業 【学校教育課】	改善 (統合)	市内の中学2年生全員が、「安積山の歌」を学び、木簡に書き記すことにより、ふるさと郡山を誇りに思い、郷土愛を深めることができた。日本語の美しさを理解することを目的としていることから、今後は「中学生「美しい日本語表現コンテスト」」と統合して実施する。  (書写、国語の時間に、万葉集、古今和歌集、短歌等を木簡に書き記す学習を行う。)

	事務事業名	方向性	評価コメント
	(事業概要)		
20	教育研修に関する事業 【教育研修センター】	継続	研修会等を通して、専門的知識や児童生徒理解、専門職としての実践的指導力を高め、教職員の資質向上を図っている。児童生徒の実態や学校を取り巻く諸問題を踏まえ、研修内容の充実を図りながら継続して取り組む。  (教職員としての資質能力向上のため、小中学校教職員に対し各種研修の実施、自己研修支援を行う。また、文部科学省主催の中央研修や教員国内委託研修への派遣により、先進的教育情報の収集に当たる。)
21	教師塾・授業づくりサポート事業 【教育研修センター】	継続	本事業推進のために、教員への指導・支援を主な業務とする非常勤嘱託職員を平成21年度に1名増員し、他の指導主事等と分担し、個々の教員の課題や要望に応じた指導・支援ができた。今後も継続して取り組む。  (授業、学級経営等の基礎的な指導力の向上を図るとともに、教員として必要な実践的指導力を育成する。また、各校の共同研究が充実するよう、専門的な指導助言にあたるとともに、指導に課題をもつ教員の指導力向上のための支援を行う。)
22	スクールカウンセラー配置事業 【総合教育支援センター】	改善 (統合)	県配置事業と連携しながら、市内全小中学校への配置により、不登校・いじめ等の未然防止、児童生徒の問題行動の改善、教職員や関係機関との連携による組織的な支援体制の強化に成果を上げている。今後は、配置体制の充実のために、「認定スクールカウンセラー事業」を統合して実施する。  (県配置事業と連携を図りながら、市内の公立の全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、校内の教育相談体制の充実を図り、不登校をはじめとする様々な悩みや問題行動を改善し、学校生活への適応を支援する。)
23	認定スクールカウンセラー事業 【総合教育支援センター】	改善 (統合)	認定スクールカウンセラーの資質向上のための研修機会の確保を図るとともに、今後の配置体制の充実に向けて、今後は、「スクールカウンセラー配置事業」に統合して実施する。  (市独自の認定制度により養成したスクールカウンセラーを対象に、実務研修等の機会を確保し、カウンセラーとしての資質の向上を図る。)
24	心の教育支援事業 【総合教育支援センター】	継続	児童生徒の問題行動は多様化し、問題行動の未然防止、早期発見・対応の必要性が高いことから、相談事業の充実を図っていく。また、不登校児童生徒の通級指導教室の運営についても、医師や臨床心理士による専門的な相談や方部担当専門指導員の巡回相談等により、より多くの子供たちの学校復帰が実現するよう、充実を図りながら、継続して実施する。  (総合教育支援センター内の教育相談、こども体験、適応指導の機能を生かして、家庭・学校・地域の教育力向上のために総合的な支援を展開していく。)
25	まちなかハーモニー体験活動事業 【総合教育支援センター】	完了	平成22年度からまちなかの特性や施設機能を生かした体験活動を実施し、中心市街地活性化の重要性や本市の特産品や伝統芸能・工芸などへの理解を深めてきた。平成24年度にまちなかの拠点である「ハーモニーステーション郡山」が廃止され、活動場所の確保が困難であるため、完了とする。  (郡山市の中心市街地のよさや中心市街地施設の機能を生かした体験活動を実施する。)
26	出会い・ふれあいこども館親子体験交流事業 【総合教育支援センター】	改善 (統合)	平成23年度から、ニコニコこども館の特色を生かし、子どもの発達段階に応じた体験活動、異年齢の子ども同士や親同士の交流などを通して、親子の絆づくりや子育てに関する総合的な支援を図ってきた。今後は、1階遊び場拡充に伴う育児・教育相談機能の強化を図るため、こども部こども支援課の「ニコニコこども館事業」に統合して実施する。  (ニコニコこども館の機能を生かし、総合教育支援センター、生涯学習部、農林部、財団等と連携し、幼児・小学生・中学生の発達段階に応じた体験活動を提供することにより、親子の絆づくり及び子育てに関する総合的な支援を展開する。)

「基本施策2 教育環境の充実」に関する事務事業			
	事務事業名	方向性	評価コメント
(事業概要)			
27	スクールバス運行事業 【総務課】	対象外 (経常事業)	スクールバス運行業務については、これまでも計画どおり事業を推進しており、児童生徒の通学手段確保のため必要であるが、学校の統廃合等により必要不可欠な事業であることから、事務点検評価の対象外とする。  (学校の統廃合により、遠距離から通学することとなった児童生徒の通学手段の確保及び保護者負担の軽減を図るため、民間バス事業者等への委託によりスクールバス等を運行する。)
28	遠距離通学費補助事業 【総務課】	対象外 (経常事業)	遠距離から通学する児童生徒及び保護者負担の軽減を図るため、継続して実施するが、学校の統廃合等により必要不可欠な事業であることから、事務点検評価の対象外とする。  (遠距離通学する児童生徒の通学にかかる保護者の負担を軽減するため、定期券購入並びに徒歩・自転車等の場合についても補助を実施する。)
29	小中学校教育環境整備事業 【総務課】	改善 (統合)	各学校の配当予算では対応しきれない高額な備品や特に状態の悪いものから順次整備を進めているが、物品の老朽化の速度に更新が追いついていないのが実情であり、今後ますます老朽化が進むことから、教育環境の維持・充実のため、継続して実施する。今後は、類似事業である「学校図書館整備事業」、「教卓更新事業」、「小中学校校庭遊具等環境整備事業」を統合する。  (小中学校における教育環境の維持・充実を図るため、ピアノ、放送機器、耐火金庫、特別教室机椅子などの更新等を行う。)
30	学校図書館整備事業 【総務課】	改善 (統合)	標準冊数を満たしていない学校があり、また、古くて使用できなくなった図書や記述の内容が古く利用価値が乏しくなった図書の更新が必要であるため、継続して実施するが、小中学校の教育環境の整備の一環であることから、「小中学校教育環境整備事業」に統合する。  (学校図書館の蔵書の廃棄・選定を管理し、図書や書架等の備品の整備により、学校図書館に「学習センター」、「読書センター」、「心のオアシス」の3つの機能を持たせ、学びやすい空間としての整備を図る。)
31	教卓更新事業 【総務課】	改善 (統合)	老朽化の進む教卓の更新を進めることに加え、環境面に配慮した地元木材使用を活用することで、環境に対する児童・生徒らの意識を育てることを目的としていることから、環境整備面や教育面での効果が期待されるため、継続して実施するが、小中学校の教育環境の整備の一環であることから、「小中学校教育環境整備事業」に統合する。  (環境にやさしい学校づくりを進めるため、環境面に配慮した地元木材「と・き・め・木」を使用したグリーン購入法適合の教卓を全校に整備し、環境にやさしい学校づくりを進めるとともに、環境に対する子供たちの意識を育てる。)
32	小中学校校庭遊具等環境整備事業 【総務課】	改善 (統合)	安全点検により遊具の安全を確保するため、継続して実施する。今後は、小中学校の教育環境の整備の一環であることから、「小中学校教育環境整備事業」に統合する。  (小・中学校の校庭に設置してある遊具について、管理上の不備等による事故を未然に防ぐため、専門業者による点検・危険箇所の修繕・老朽化した遊具の更新を行う。)
33	学校用務員業務民間委託事業 【総務課】	対象外 (経常事業)	退職者不補充方式による民間委託を進めており、人事に関しては内部管理事務であることから、事務点検評価の対象外とする。  (人件費削減により新たな教育行政の推進を図るため、退職者不補充方式により、学校用務員業務の民間委託を進める。)

事務事業名		方向性	評価コメント
(事業概要)			
34	校舎・屋内運動場増改築事業 【総務課】	改善 (統合)	平成24年度は、高瀬小学校の屋内運動場の増改築工事を実施するとともに、栃山神小学校の屋内運動場の増改築を震災復旧事業として実施した。さらに、安積第二小学校の校舎増築実施設計を行い、増築に対応するための準備をした。今後は、当該事業と同様に小中学校施設の改築事業を実施する「小中学校プール築造事業」と統合し、緊急性及び優先度を考慮しながら、総合的に実施する。  (校舎増改築による教室不足の解消と屋内運動場増改築による耐震性の確保を図るため、校舎増築及び屋内運動場の増改築工事を行う。)
35	小中学校プール築造事業 【総務課】	改善 (統合)	平成24年度は、東日本大震災に伴う学校施設の災害復旧や児童・生徒の安全・安心な教育環境を確保する耐震補強事業を最優先にするため実施しなかった。今後は、当該事業と同様に小中学校施設の改築事業を実施する「校舎・屋内運動場増改築事業」と統合し、緊急性及び優先度を明確にししながら、整備を実施する必要がある。  (体育施設の充実のため、老朽化や著しい破損等により改修の必要となった学校プール施設について、年次計画を基に改築する。)
36	校庭整備事業 【総務課】	改善 (統合)	東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い飛散した放射線の除染を進めており、全ての除染が終わるまでは校庭整備をしても、再除染等で表土除去及び校庭への仮埋設の可能性があるため休止とするが、今後は当該事業と同様に小中学校施設の改修事業を実施する「小中学校校舎リフレッシュ事業」、「小中学校施設環境整備事業」と統合し、総合的に実施する。  (小中学校の校庭整備のため、地盤改良、暗渠設置、勾配の適正化等を実施する。)
37	小中学校校舎リフレッシュ事業 【総務課】	改善 (統合)	平成24年度は安積第三小学校、柴宮小学校、小山田小学校の外壁塗装や屋上防水改修工事を行った。今後も建築年数等を考慮しながら老朽化施設を改修し、児童・生徒が安全で快適な学校生活を送れるよう、継続して取り組むが、今後は当該事業と同様に小中学校施設の改修事業を実施する「校庭整備事業」、「小中学校施設環境整備事業」と統合し、総合的に実施する。  (教育環境の充実を図るため、老朽化している小中学校校舎施設の中規模改修を行う。)
38	小中学校施設環境整備事業 【総務課】	改善 (統合)	学校施設のうち、安全面から緊急性、優先度を考慮し、トイレ等の改修を実施した。安全性・教育環境向上の観点から、今後も継続して取り組むが、今後は当該事業と同様に小中学校施設の改修事業を実施する「校庭整備事業」、「小中学校校舎リフレッシュ事業」と統合し、総合的に実施する。  (教育環境の充実のため、老朽化による機能低下、破損等について比較的小規模の改修を行う。)
39	小中学校図書館司書補給与等補助事業 【総務課】	継続	補助制度の運用緩和により、司書補の雇用を検討している学校が増えていることから、今後も未設置校への働きかけを積極的に進めるため、継続して実施する。  (郡山市立小中学校図書館の健全な発展により、子どもたちの読書活動における環境の向上を図るため、小中学校PTAで雇用した学校図書館司書補に係る経費を補助し、PTA負担の軽減を図る。)
40	小中学校耐震補強事業 【総務課】	継続	平成24年度は、小山田小学校の2期工事、赤木小学校の2期工事、大成小学校の1期工事、芳賀小学校の2期工事、高倉小学校の1期工事を実施し、耐震補強事業を実施した校舎は10校となった。また、更なる事業促進に向けて調査設計を増加させた。今後も施設の安全性確保のため、緊急性及び優先度を明確にししながら、継続して整備を実施する必要がある。  (昭和56年以前に建設された校舎の耐震性を確保するため、耐震補強工事を行い、安全安心な学習環境を整備する。)

事務事業名		方向性	評価コメント
(事業概要)			
41	小中学校大規模改造事業 【総務課】	継続	平成24年度は、郡山第一中学校の1期工事、郡山第三中学校の1期工事を実施した。今後も施設の安全性等の確保のため、継続して取り組む。  (耐震性及び施設利用上の安全性、利便性を確保するため、耐震補強工事及び老朽化対策工事を行う。)
42	理科教育設備整備事業 【総務課】	継続	理科教育設備整備費等補助金交付要綱に定める設備等の現有率が依然として低く、今後も整備を進める必要があるため、財政状況を考慮しながら、国の地方財政措置を活用し事業を継続して実施する。  (国の補助事業を活用し、国の基準に対する理科設備の保有率の低い学校から優先的に整備対象校とし、理科教育設備の充実を図る。)
43	小中学校施設震災復旧事業 【総務課】	対象外 (義務的 事業)	平成24年度は、栃山神小学校の屋内運動場増改築工事、安積第三小学校の屋内運動場耐震補強工事を震災復旧事業として実施した。また、金透小学校に特別教室用の仮設校舎を設置するとともに、校舎及び屋内運動場の復旧に対応するため実施設計を実施した。今後も施設の安全性等の確保のため、継続して取り組むが、当該事業は災害による被害箇所を市民の安全・安心のために原状復旧するものであることから、事務点検評価の対象外とする。  (東日本大震災で被災した小中学校施設を早急に復旧させ、児童・生徒の教育環境を確保する。)
44	学校評議員推進事業 【学校管理課】	対象外 (經常事 業)	学校評議員は学校教育法施行規則に基づき、郡山市立小、中学校学校評議員設置要綱により設置するものであり、その開催は經常事務事業のため、今後は事務点検評価の対象外とする。  (地域住民の協力による開かれた学校づくり及び教育の充実のため、学校評議員を委嘱し、学校運営に意見を反映させる。)
45	学校保健会郡山支部補助金 【学校管理課】	継続	学校保健会郡山支部の適正な運営により、小中学校の養護教諭等の資質向上につながり、児童生徒の健康教育の充実、健康増進が図られているため、継続して取り組む。  (小中学校の養護教諭及び保健主事の資質向上を図り、専門性及び保健室の機能を活かした健康教育を行うため、研究会及び講習会を開催する。)
46	教育施設生ごみ再利用処理機 設置事業 【学校管理課】	対象外 (經常事 業)	生ごみ処理機の維持管理業務であり、内部管理事務のため、事務点検評価の対象外とする。  (自校給食校及び共同調理場(給食センター)に生ごみ処理機を設置することにより、ごみの減量化を図るとともに生ごみの有効利用や減量化、リサイクル意識の高揚を推進する。)
47	小・中学校環境衛生保全事業 【学校管理課】	対象外 (經常事 業)	学校保健安全法による学校環境衛生基準に基づき、毎年実施するもので經常事務事業のため、事務点検評価の対象外とする。  (安全で快適な学校教室の環境整備を図るため、教室等の空気環境測定を年1回行う。)
48	中学校給食センター管理運営 事業 【学校管理課】	継続	給食備品の更新、修繕及び施設修繕により、安全安心な給食を提供することができた。今後も継続して取り組む。  (中学校給食センターの備品更新、修繕及び施設修繕等を実施する。)
49	小・中学校給食施設・設備整 備事業 【学校管理課】	継続	給食施設の整備により、安全安心な給食が提供できるため、継続して整備を行う。  (円滑な学校給食の運営を図るため年次計画により、自校給食を実施している小・中学校の給食施設の整備を行う。)



事務事業名		方向性	評価コメント
(事業概要)			
50	教職員安全衛生管理事業 【学校管理課】	継続	研修及び面接指導を行った結果、長時間労働の減少につながった。今後も教職員の健康保持と教育指導体制の充実を図るため継続して取組む。  (市立小中学校教職員の労働災害、健康障害を防ぐため、教職員50人以上の職場に産業医を選任し、50人未満の学校についても長時間労働者等への相談指導体制を整備する。)
51	学校給食調理業務民間委託事業 【学校管理課】	対象外 (経常事業)	退職者不補充方式による民間委託を進めており、人事に関しては内部管理事務であることから、事務点検評価の対象外とする。  (人件費削減により新たな教育行政の推進を図るため、退職者不補充方式により、学校給食調理業務の民間委託を進める。)
52	放射線量低減化事業 【学校管理課】	継続	放射線量の低減化を図り、保護者や児童・生徒の不安を解消するため、今後も継続して実施する。  (通学路放射線量マップの作成と更新を実施し、保護者や児童・生徒の不安解消に努める)
53	個人積算線量測定事業 【学校管理課】	継続	児童生徒の健康管理に努めるとともに、保護者等の不安解消を図るため、今後も継続して実施していく。  (個人積算線量の測定を行う。)
54	学校給食放射線物質測定事業 【学校管理課】	継続	児童・生徒の内部被ばく防止や保護者の不安解消を図るため、今後も継続して実施する。  (全ての給食センター及び自校給食校に整備した放射線測定器で給食の事前検査を行う)
55	スーパーティーチャー(教科専門員)派遣事業 【学校教育課】	継続	小学校の理科及び体育並びに中学校の美術、技術及び家庭科に精通している職員がいない学校にスーパーティーチャーを派遣することにより、専門的な指導ができ、「確かな学力」の向上に寄与した。今後も引き続き学校現場のニーズに応じて実施する。  (教科に精通している職員がいない小・中学校に対し、本市独自で非常勤嘱託職員を配置し、学習指導の充実を図る。)
56	児童生徒安全安心推進事業 【学校教育課】	継続	小学校の新入生への防犯ブザーの配付や、不審者警戒ステッカーの表示、防犯教室の実施等により、児童生徒の安全確保に努めた。今後も関係団体や見守り隊との連携を強化し、児童生徒の安全確保に関わる情報の共有化を図りながら事業に取り組む。  (中学校ごとに地域の関係機関や関係団体の協力のもと「地域サポートチーム」を立ち上げ、児童生徒の健全育成と併せて安全確保や被害事故防止に努める。また、児童生徒へ防犯ブザーを配付し、被害事故の未然防止を図るとともに、保護者を含めた防犯意識の高揚を図っていく。)
57	小中学校の全国音楽祭参加支援事業 【学校教育課】	改善 (統合)	全国大会出場に要する費用について補助金を交付することで、保護者負担の軽減が図られた。児童生徒の音楽性の向上等を目的とすることから、今後は「日本学校合奏コンクール全国大会グランドコンテストin郡山」共催事業を統合し、「音楽都市こおりやま」を推進する。  (全国大会出場時の宿泊費と交通費を補助することにより、保護者等の経済的負担軽減を図り、「音楽都市こおりやま」を推進する。)

事務事業名		方向性	評価コメント
(事業概要)			
58	「日本学校合奏コンクール全国大会グランドコンテストin郡山」共催事業	改善 (統合)	全国から選ばれた小中高等学校の児童生徒の合奏全国大会を開催することにより、生徒の豊かな感性や音楽性の向上を図ることができた。今後は児童生徒の音楽性の向上等を目的とする「小中学校の全国音楽祭参加支援事業」に統合して実施する。  (全国の小中高校生が集い、生演奏により行われる日本学校合奏コンクール実行委員会主催の合奏全国大会を、本市の共催で開催し、児童生徒の音楽性の向上を図るとともに、楽都郡山を全国に発信する。)
59	少年サポートチーム推進事業【学校教育課】	拡充	関係機関が連携し、情報の共有、対応についての協議を行い、児童生徒の安全確保、健全育成を図った。今後は、サポートチームに弁護士等の法律の専門職を加え、組織を強化して生徒指導やいじめなどの対応に取り組む。  (児童生徒の安全確保、健全育成等を図るため、「要保護児童対策協議会」との連携等、学校だけでは解決が困難な問題行動に対し、関係機関が役割分担し、迅速に対応し解決を図る。)
60	複式学級解消事業【学校教育課】	継続	複式学級への非常勤講師の配置により、担任とのチーム・ティーチングを行うことで、学年ごとにきめ細かい授業を行うことができた。今後も継続して取り組む。  (県教育委員会の定める一定の基準以下等の理由から、2つの学年で1つの学級として編制される複式学級の該当小学校に対して、本市独自で非常勤講師を配置することにより、学年ごとにきめ細かな学習指導の充実及び基礎学力の向上を図る。)
61	学校支援地域づくり事業【学校教育課】	改善 (統合)	モデル地区である三穂田、御館地区において、地域のボランティアによる学校図書室の整備、学習支援、登下校時の見守り等が行われ、地域の教育力の向上に努めることができた。なお、事業内容が「特色ある学校づくり事業」と関連性があることから、事業を統合するとともに、市内全区域での実施について検討する。  (地域のボランティアによる学校支援を実施し、学校と地域が一体となった協働のまちづくりを推進する。)
62	わくわく！湖南移動教室事業【学校教育課】	継続	湖南地区の豊かな自然環境の中で、登山、水生生物調査、史跡見学等の体験学習を行うことにより、児童の心身のリフレッシュを図ることができた。今後も継続して実施する。  (湖南地区の自然環境を生かした環境教育や、写生会、登山などの体験活動の場を提供し、教育活動の充実と郷土愛の育成を図る。)
63	学齢簿システム管理事業【学校教育課】	完了	紙ベースで管理していた学齢簿について、住基システムと連動した学齢簿システムを導入することにより、事務の電算化、効率化を図ることができた。  (住基システムと連動した学齢簿システムを導入し、学齢簿を常時最新の情報に更新するほか、転居に伴う入学通知書の発行等の就学事務の効率化を図る。)
64	教育用コンピュータ整備事業【教育研修センター】	対象外 (経常事業)	公立小・中学校に配置されているパソコンの賃貸継続・更新の維持管理業務であり、内部管理事務のため、事務点検評価の対象外とする。  (公立小・中学校において、コンピュータやインターネットを活用した学習を展開し、創造性に富む児童生徒の育成を目指すため、機器の継続使用並びにリース完了の機器の更新を実施する。)
65	夢、学びが広がる情報教育推進事業【教育研修センター】	継続	平成21・22年度に小中学校に配備したプロジェクタを効果的に活用し「わかる授業」づくりの推進が図られた。また、ソフトウェアの充実も図っており、継続して取り組む。  (情報活用能力の育成、学習意欲向上、学力向上を図るため、各教科のソフトウェアの充実やパソコンやプロジェクタ活用環境の整備を行う。また、各校のコンピュータ関連の問い合わせ等に対応するITヘルパーを教育研修センター内に設置する。)

点検評価票【 生涯学習】（評価対象年度：平成24年度）

<b>基本目標</b> 一人ひとりの学ぶ心を大切にする生涯学習の推進	
<b>郡山市教育振興基本計画における体系</b> 基本理念 ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造 基本目標 一人ひとりの学ぶ心を大切にする生涯学習の推進	<b>郡山市第五次総合計画における位置付け</b> 大綱 ともに学び、ともに育み、未来を拓くまち 基本施策 一人ひとりの学ぶ心を大切にするまち 施策 1 家庭教育の推進 2 青少年の健全育成 3 生涯学習の推進

基本目標の目的

豊かな心と健やかな体を備えた人間の育成は、人づくりの基本であり、そのためには、“いつでも”“どこでも”自由に機会を選択して学ぶことができる生涯学習社会の構築が求められています。私たち市民一人ひとりが、かけがえのない人生を、生き生きと健康に暮らし、『郡山市民』であることの喜びと誇りを持つことができる生涯学習のまちづくりを推進します。

事務事業の評価等一覧

【事業の方向性（「拡充」「継続」「改善」「完了」「休止」「対象外」）とは】

拡充...事業の範囲や規模を拡大し、積極的な推進を図ることが適当なもの

継続...現在のとおり継続することが適当なもの

改善...事業の手段等を見直しすることにより、成果が向上すると判断されるもの

完了...事業の目的、役割が完了したと判断されるもの

休止...事業の必要性を再検討するため、一時的に休止するもの

対象外（義務的事業）...事業の実施について法令、関係機関との協定等により、実施の有無及び規模、手法について教育委員会の判断を要さない事業であると判断されるもの

対象外（経常事業）...行政運営における経常的な事業であり、政策的判断を要しない事業であると判断されるもの

「基本施策1 家庭教育の推進」に関する事務事業

	事務事業名	方向性	評価コメント
	(事業概要)		
1	家庭教育充実事業 【生涯学習スポーツ課】	継続	本事業は、教育基本法に定められる教育分野として必要課題的要素が強いことから、継続して実施する。  (子どもたちの健全な人格形成や子どもたちを取り巻く環境の改善を促進するため、主に幼児から中学生までの子どもを持つ保護者等を対象に家庭教育の学習機会を提供する。)
2	家庭教育学級事業 【中央公民館】	改善	学校単位で行われている当該事業と全市を対象として実施している「家庭教育充実事業」とで役割が分担されているが、一連の事業として、より効率的、効果的な事業展開をしていく。  (保護者の相互交流や正しい家庭教育に関する学習を保護者が自主的に行うことにより、家庭教育力の向上を図るとともに、学校や公民館が連携することで、「家庭・学校・地域の連携」を強化し、地域の教育力の向上を図るため、市内の全小中学校に家庭教育学級を開設する。)

	事務事業名	方向性	評価コメント
(事業概要)			
3	家庭教育ふれあい推進事業 【中央公民館】	継続	のびのび子育て広場のニーズは市内各地で高いことから、こども部で実施している事業との調整等に留意しながら継続して実施する。  (地域子育てリーダーの育成を図る。また、親と子(乳幼児)がふれあいながら学びあうことができる参加者参画型運営の広場を提供し、子育て中の保護者の不安軽減を図り、子育て環境の醸成を図る。)
4	幼保小連携推進事業 【総合教育支援センター】	継続	幼稚園・保育所・小学校の教職員を対象とした合同研修会と相互参観を実施し、幼・保・小の連携を推進することにより、各施設間の相互理解が進み、就学前後の円滑な接続を図ることができたことから、今後も継続して実施する。  (子どもの就学前後の円滑な接続を図るため、保健・福祉・教育の一体的な支援体制により、幼稚園・保育所・小学校の連携を推進する。)
「基本施策2 青少年の健全育成」に関する事務事業			
	事務事業名	方向性	評価コメント
(事業概要)			
5	郡山市成人のつどい 【生涯学習スポーツ課】	継続	自主性や社会性を持った、地域社会の一員としての自覚を促す事業であり、今後も継続して取り組む。  (自主性や社会性を持った、地域社会の一員としての自覚を促すため、新成人を祝い励ますとともに、互いに祝福しあい、夢と希望を語り合うつどいの場として郡山市成人のつどいを開催する。)
6	少年湖畔の村親子交流事業 【生涯学習スポーツ課】	拡充	東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、低線量地域である湖南町における青少年や親子を対象とした体験活動の更なる充実が求められていることから、体験内容の見直しやPR手法の強化を図るとともに、開所時期の見直しについても検討する。  (自然や伝統文化の体験学習、他の親子との交流や集団宿泊を実施し、親子の絆を深める。)
7	青少年会館管理運営事業 【生涯学習スポーツ課】	対象外 (経常事業)	昨年度に比べ利用件数及び利用者数が共に増加した。今後も、施設間の連携を図りながら実施するが、指定管理による施設の維持管理、運営であるため、事務点検評価の対象外とする。  (青少年をはじめとする市民に対して、集団宿泊研修や団体活動の場を提供するとともに、自主事業を実施することにより、各種技能・知識の向上等を図る。)
8	のびのび！親子体験事業 【生涯学習スポーツ課】	継続	平成23年度に「湖南林間学校」としてスタートし、平成24年度以降は「のびのび！親子体験事業」として実施している。今後も、屋外活動を制限されている子どもたちが、週末や夏休み期間中に恵まれた自然環境の中で安心して学ぶことができるよう、継続して実施する。  (少年湖畔の村を無料開放する。また、週末や夏休み期間に体験プログラムを提供する。)
9	ユースカルチャー事業(教養講座開催事業) 【勤労青少年ホーム】	休止	各講座は受講者数が減少傾向にあり、また震災の影響で建物が使用できないことから、事業は一旦休止し、事業や施設のあり方について検討する必要がある。  (学習を通して、何事にもチャレンジする精神を養うとともに、心も身体も健康で美しく楽しく毎日を送ること、また、仲間づくりやグループ活動、人とのふれあいの楽しさ、大切さを学ぶことを目的とし、市内に在住、在勤する勤労青少年に対し、各種講座を開催する。)

「基本施策3 生涯学習の推進」に関する事務事業		
事務事業名	方向性	評価コメント
(事業概要)		
10	公民館改修事業 【生涯学習スポーツ課】	対象外 (経常事業) 改修計画の策定については、事務点検評価の対象外として実施するが、改修が具現化した場合は、具体的な事務事業を新設する。
(地域の生涯学習の拠点施設であり、社会教育を推進する場である公民館施設の整備を行い、利用者の利便性及び施設機能の向上を図る。)		
11	公民館建設事業 【生涯学習スポーツ課】	対象外 (経常事業) 建設計画の策定については、事務点検評価の対象外として実施するが、建設が具現化した場合は、具体的な事務事業を新設する。
(地域の生涯学習拠点施設であり、社会教育を推進する場である公民館施設を整備することにより、施設機能の充実と安心・安全で快適な学習環境を提供する。同時に、地域住民の利便性向上等のため、規模に応じ、行政センター等との複合化を図り、行政のワンストップサービスを推進する。)		
12	公民館維持補修事業 【中央公民館】	対象外 (経常事業) 施設の老朽化や破損等による損傷箇所を、年次計画により補修することで、市民が快適に生涯学習を実践できることにつながる必要があり、経常事務であることから、事務点検評価の対象外とする。
(施設の老朽化や破損等による施設整備の改修を行うことにより、利用者に快適な生涯学習の場を提供する。)		
13	社会教育団体育成事業 【生涯学習スポーツ課】	継続 PTA連合会及び婦人団体協議会は、少子高齢化及び、核家族化・地縁的組織の希薄化等の社会背景から、会員数は減少傾向にあるが、東日本大震災の経験から、地域の絆の大切さを改めて認識したことで、会員の活動が活発化し、地域教育力の向上、社会教育の振興に貢献していることから、今後も継続して実施する。
(郡山市PTA連合会と郡山市婦人団体協議会へ指導・助言を行い、事業活動費の一部を補助することにより、活動の活性化を図る。)		
14	生涯学習支援事業 【生涯学習スポーツ課】	拡充 東日本大震災の影響により、生涯学習きらめきバンクの活動回数、きらめき出前講座の申込件数共に減少した。今後は、震災対策講座などの、市民ニーズに合ったメニューの追加や広報活動の充実を図る必要がある。また、生涯学習の情報提供と市政の学習機会を提供することで、市民の自治能力の向上が図られることから、内容を拡充して実施する。
(生涯学習の機会の充実を図るため、市民が技能や知識等を生かして、達人先生として登録、活動する「生涯学習きらめきバンク」や市職員が講師としてどこへでも出向き、市政情報を伝える「市政きらめき出前講座」を実施する。)		
15	明るいまちづくり事業 【生涯学習スポーツ課】	改善 平成24年度に、花いっぱいコンクールにおける「学校花壇の部」を再開したことで、参加団体が持ち直してきている。東日本大震災の経験から、地域コミュニティへの愛着が顕著に見られ、まちづくりへの取り組みが活性化しているが、町内会等の地域コミュニティの活性化に資する各種事業との整合性を図り、事業全体の見直しが必要である。
(明るいまちづくり推進委員会協議会(市内35地区)への負担金交付、並びに花いっぱい運動の推進、危険箇所への表示板の設置等を行う。)		
16	中央公民館・勤労青少年ホーム整備事業 【生涯学習スポーツ課】	継続 平成26年度中の竣工に向けて予定通り事業が進捗しているため、継続して実施する。
(東日本大震災により損壊した施設を解体した上で、利用者の利便性と幅広い世代間の交流に対応するため、両施設を一体的に整備する。)		

	事務事業名	方向性	評価コメント
(事業概要)			
17	郡山市文化講演会 【中央公民館】	継続	著名人の講演により市民の文化意識の高揚が図られていることから、今後も継続して取り組む。  (文化意識の高揚と文化活動の振興を図るため、各界で活躍する著名人による講演会を実施する。)
18	公民館指導事業 【中央公民館】	対象外 (経常事業)	各地域の実情に応じた公民館の運営と、地域コミュニティの活性化のための人づくり・地域づくりを目標に、公民館職員として必要な専門知識や技術の習得及び円滑な業務の遂行に必要な業務能力の向上を図るため、職員研修会等を実施している。今後も、生涯学習・地域づくりの拠点施設として公民館が的確に運営されるよう、さらなるレベルアップを目指し、継続して取り組むが、経常的事業であるため、事務点検評価の対象外とする。  (公民館の運営に必要な知識と技術を習得し、公民館相互の連携を図り、公民館職員の業務遂行能力を向上させる。)
19	地域に根ざした学習充実事業 【中央公民館】	継続	地域の持つ様々な課題を解消するため、公民館の講座を通して地域住民と協働して取り組むことにより、地域住民間の繋がりを強め、地域の活力の向上が図られていることから、今後も継続して取り組む。  (地区・地域公民館において、各地域における地域的課題の解消と地域の特性を活かした講座を開設することにより、地域の実情に応じた地域づくりを促進する。)
20	地区・地域公民館の共催事業 【中央公民館】	継続	事業への参加による住民同士の交流を契機に、地域活動の活性化や地域の連帯意識の高揚が図られていることから、今後も継続して取り組む。  (地区・地域をあげて開催される文化祭やスポーツ大会、分館単位で実施される事業に負担金を支出する。)
21	地区・地域公民館の定期講座等開催事業 【中央公民館】	改善	定期講座を通して、地域コミュニティの活性化が促進されている。今後も、市民の多様化する学習ニーズに的確に対応するとともに、他部局や民間が行っている市民向けの講座等の把握を行い、講座等のメニューに反映させながら実施する。  (地区・地域公民館において、青少年の健全育成、高齢者の生きがいづくりなど学習ニーズに対応する定期講座を開設する。)
22	中央公民館共催事業 【中央公民館】	継続	文化祭等の地域事業を支援し、地域づくりの促進と文化の振興が図られているため、継続して取り組む。  (文化団体及び関係機関の協力をもとに各種行事(市民文化祭、家庭バレーボール大会、針生地区運動会、分館事業)を実施する。)
23	中央公民館定期講座開催事業 【中央公民館】	改善	各年代層対象の定期講座を継続していく中で、市民の多様化する学習ニーズに的確に対応するとともに、他部局や民間が行っている市民向けの講座等の把握を行い、講座等のメニューに反映させながら実施する。  (市民の生活文化の向上及び健康増進等のため、中央公民館において各年齢層を対象とした定期講座を実施する。)
24	子ども読書活動推進事業 【中央図書館】	改善 (統合)	郡山市子ども読書活動推進計画に基づく各種事業の取り組みを行う。今後は「郡山市こども司書養成講座」を統合し、子どもの読書活動の推進を総合的に取り組む。  (子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、子どもの健やかな成長を図る。)

事務事業名		方向性	評価コメント
(事業概要)			
25	「郡山市こども司書」養成講座事業 【中央図書館】	改善 (統合)	学校図書館の活性化のためにも、こども司書の養成は肝要であるため、継続して事業を実施するが、今後は「子ども読書活動推進事業」に統合し、子どもの読書活動の推進を総合的に取り組む。  (読書の面白さやすばらしさを学校や家庭に広める読書活動のリーダー役を担う小学生をこども司書として養成する。)
26	図書館資料整備事業 【中央図書館】	対象外 (経常事業)	資料整備は、図書館サービス向上のための経常的な事業であることから、事務点検評価の対象外とする。  (質の高い図書館サービスを提供するため、利用者のニーズに対応した資料を整備する。)
27	図書館管理運営事業 【中央図書館】	対象外 (経常事業)	図書館の一般事務を行う経常的な事業であるため、事務点検評価の対象外とする。  (管理業務に加え、職員の研修、備品購入、補助金等の業務を行い、図書館の管理運営を行う。)
28	図書館協議会事業 【中央図書館】	対象外 (義務的 事業)	図書館協議会は、法令により設置するものであるため、事務点検評価の対象外とする。  (図書館の適切な管理運営を図るため、諮問機関として協議会を設置し、委員による協議を行う。)
29	図書館業務電算事業 【中央図書館】	対象外 (経常事業)	図書館業務システムの貸貸・保守等の維持管理業務であり、内部管理事務のため、事務点検評価の対象外とする。  (蔵書のデータベース化やコンピュータによる図書館システムの導入及びインターネットを活用することにより、効率的なサービス提供を行うとともに、地域住民に身近な図書館としてサービスの向上を図る。)
30	図書館施設・設備整備事業 【中央図書館】	対象外 (経常事業)	老朽化等により、施設、設備等の修繕が必要であり、年次計画により修繕等を行う。維持管理業務であり、内部管理事務のため、事務点検評価の対象外とする。  (老朽化が目立つ図書館の施設整備の改修と、利用者にやさしい備品等整備を行うことにより、利用者に快適な読書環境を提供する。)
31	図書館分館整備事業 【中央図書館】	完了	新たな分館整備の計画が作成され次第、具体的な事業を創設する。  (市内均一の図書館サービスの提供を目指すため、ふれあいセンター構想等地区公民館の増改築時にあわせて蔵書・書架の整備をする。)
32	図書館奉仕活動事業 【中央図書館】	対象外 (経常事業)	図書の貸出等の経常的な事業であるため、事務点検評価の対象外とする。  (図書・記録・その他必要な資料を収集・整理保存するとともに、一般市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。)
33	東日本大震災関連図書コーナー設置事業 【中央図書館】	対象外 (経常事業)	図書館サービスの向上のため、需要のある東日本大震災コーナーの設置及び資料等の整備は経常的な事業であるため、事務点検評価の対象外とする。  (地震、防災、原発及び放射線等に関する資料を各館に設置し、災害復興、防災対策及び放射能対策等に役立つ情報を提供する。)

## 点検評価票【文化】（評価対象年度：平成24年度）

基本目標	豊かなときを感じる歴史と文化、そして音楽の継承と創造		
郡山市教育振興基本計画における体系	郡山市第五次総合計画における位置付け		
基本理念	ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造	大綱	ともに学び、ともに育み、未来を拓くまち
基本目標	豊かなときを感じる歴史と文化、 そして音楽の継承と創造	基本施策	歴史と文化、そして音楽にふれて 豊かなときを感じるまち
		施策	1 文化財の保存と活用 2 文化芸術活動の推進

### 基本目標の目的

個性あふれる市民文化を継承、そして創造するため、貴重な文化財の保存と活用を図るとともに、郡山の多様な歴史と文化を守り育てます。  
また、市民の文化芸術活動を支援するとともに、市民が気軽に音楽に親しむことができる環境をつくるなど、音楽活動の振興を積極的に行い、「音楽都市こおりやま」を推進します。

### 事務事業の評価等一覧

【事業の方向性（「拡充」「継続」「改善」「完了」「休止」「対象外」）とは】

拡充...事業の範囲や規模を拡大し、積極的な推進を図ることが適当なもの

継続...現在のとおり継続することが適当なもの

改善...事業の手段等を見直すことにより、成果が向上すると判断されるもの

完了...事業の目的、役割が完了したと判断されるもの

休止...事業の必要性を再検討するため、一時的に休止するもの

対象外（義務的事業）...事業の実施について法令、関係機関との協定等により、実施の有無及び規模、手法について教育委員会の判断を要さない事業であると判断されるもの  
対象外（経常事業）...行政運営における経常的な事業であり、政策的判断を要しない事業であると判断されるもの

### 「基本施策1 文化財の保存と活用」に関する事務事業

	事務事業名	方向性	評価コメント
(事業概要)			
1	開成館管理運営事業 【文化課】	改善	安積開拓と安積疏水の開さくについて顕彰する役割を今後も担っていくため、早期復旧を図るとともに、引き続き適切な管理運営を行っていく。 なお、事務の効率化、更なるサービスの向上等の観点から、指定管理者制度の導入の検討など民間委託の検討が必要である。
(安積開拓と安積疏水の開さくに関する資料の収集、調査・研究、整理・保存、公開を行い、これらを顕彰する。また、開成館、開拓官舎(旧立岩家)、入植者住宅(旧小山家、旧坪内家)の改修、修繕を行う。)			
2	歴史資料館管理運営事業 【文化課】	改善	市民に本市の歴史等を周知する上で重要な施設であり、市民が歴史等に触れる機会を提供し、郷土への誇りと文化財等の愛護精神を育むことに寄与している。今後も適正な管理運営を行う。 なお、事務の効率化、更なるサービスの向上等の観点から、指定管理者制度の導入の検討など民間委託の検討が必要である。
(常設展の他、史跡文化財めぐり、古文書教室、企画展を開催して、本市の歴史について、市民の理解を図る。また、本市の近世の歴史を理解する上で重要な古文書の保存・活用を図る。)			



事務事業名		方向性	評価コメント
(事業概要)			
3	古文書筆耕事業 【文化課】	継続	郡山地方史研究会の協力を得て計画どおりに筆耕を行い、本市の貴重な歴史資料の利用環境を整備することができた。今後も継続して取り組む。  (筆耕作業ができる専門家及び業者に委託して、歴史資料館及び開成館で所蔵する古文書を筆耕する。)
4	指定文化財保護育成事業 【文化課】	改善 (統合)	指定文化財保存団体の活動を支援し、指定文化財の保存・継承を図った。今後は、指定文化財の保護事業に総合的な観点で取り組むため、「指定文化財保護保存事業」と統合し、事業を実施する。  (指定重要無形民俗文化財や天然記念物等の指定文化財保存団体に対して、保存活動を支援するため、奨励金を交付し、指定文化財の保存と継承を図る。)
5	指定文化財保護保存事業 【文化課】	改善 (統合)	新規説明板の設置、老朽化した説明板等の修理、取替えを実施した。今後は、指定文化財の保護事業に総合的な観点で取り組むため、「指定文化財保護育成事業」と統合し、事業を実施する。  (指定文化財の保存、活用を図るため、標識、説明板、案内板の設置や天然記念物の定期診断並びに指定文化財の保存・活用事業に対する補助金を交付する。)
6	守山城跡史跡整備事業 【文化課】	継続	本市の歴史を理解する上で、大切な事業であることから整備計画の検討を進める。  (市内で石垣を持つ城跡は守山城跡だけであることから、歴史資料として保存し、大安場古墳など東部地域の文化遺産とネットワークを結ぶことにより、市民の郡山の歴史に対する理解を図る。)
7	収蔵資料管理事業 【文化課】	改善 (統合)	今後も、引き続き収蔵資料の適正な管理に取り組む。なお、「埋蔵文化財周知紹介事業」及び「埋蔵文化財発掘調査事業」と統合し、事業を実施する。  (出土した木製品等の遺物を専門業者に委託して、保存処理を行う。発掘調査により出土した出土遺物について、台帳整備を行う。)
8	埋蔵文化財周知紹介事業 【文化課】	改善 (統合)	文化財の保護・保存意識の啓発を図るため継続して事業に取り組むものとする。今後は「収蔵資料管理事業」及び「埋蔵文化財発掘調査事業」と統合し、事業を実施する。  (文化財調査研究機関に業務を委託して、出土遺物の展示や市民の学習活動の支援を行う。埋蔵文化財包蔵地台帳を電算化して、地理情報システム(GIS)を更新する。)
9	埋蔵文化財発掘調査事業 【文化課】	改善 (統合)	遺跡(埋蔵文化財包蔵地)の保護を図る観点から、対象地での開発計画と調整を図りながら、必要に応じて記録・保存のための発掘調査を実施していく。今後は「収蔵資料管理事業」「埋蔵文化財周知紹介事業」と統合し、事業を実施する。  (試掘調査の結果、保存が必要と判断された開発対象地は、必要に応じて委託業務により発掘調査を行い、記録保存を図る。)
10	風土記の丘公園整備事業 【文化課】	継続	今後も引き続き整備計画の検討を行う。  (美術館及び蒲倉古墳群が位置する周辺地域(18.7ha)を里山として保全するとともに、遊歩道の整備を行う。)
11	民俗芸能伝承保存事業 【文化課】	継続	引き続き文化財の記録保存を行うとともに伝承活動の推進、後継者育成に取り組む。  (指定無形民俗文化財の保存・継承を図るため、上演状況等を記録保存する。また、伝承活動に用いる用具類の更新や修理に要する経費を補助し、円滑な保存活動を推進する。)

「基本施策2 文化芸術活動の推進」に関する事務事業		
事務事業名	方向性	評価コメント
(事業概要)		
12 こおりやま宇宙少年団活動補助金 【文化課】	継続	団体の安定した運営及び会員確保のためのPR等を図るため、継続して取り組む。  (日本宇宙少年団こおりやま分団の活動費を助成することにより、本市の青少年の自然科学への探究心の向上を図る)
13 こおりやま文学の森資料館管理運営事業 【文化課】	対象外 (経常事業)	郷土の文学に関する市民の理解と関心高めるために有効な事業であることから継続して実施する。指定管理による施設の維持管理、運営であるため、事務点検評価の対象外とする。  (郡山ゆかりの作家達の業績を顕彰するとともに、文学への理解と関心を深める場を提供する。)
14 ふれあい科学館管理運営事業 【文化課】	対象外 (経常事業)	宇宙劇場についてはリニューアルにより入場者が増となったが、参加型事業については原子力災害の影響による県外来館者の減少という要因もあるが、減少傾向にあるため、通常期(企画展等のない期間)の事業について、魅力ある事業を展開することが求められており、指定管理者とともに集客力の向上に努めていく。指定管理による施設の維持管理、運営であるため、事務点検評価の対象外とする。  (宇宙や科学に関する関心を喚起し、「理科離れ、科学技術離れの対応」、「市民の生涯学習意欲への対応」、「中心市街地の回遊性と集客」を目指す。)
15 ふれあい科学館展示物更新事業 【文化課】	継続	開館から10年以上経過し、展示物の経年劣化が進んでいることから定期的に動作状況等を確認するとともに展示内容についても計画的に更新する必要があることから継続して実施する。  (地域とともに成長する科学館として宇宙や科学に関する内容の充実を図るとともに、多様化する市民のニーズに対応するため展示物等を計画的に更新し、魅力ある科学館の運営に努める。)
16 音楽振興事業 【文化課】	改善 (統合)	ハーモニーコンサートをはじめ各コンサートとも多くの市民が来場し、プログラムの内容についても高い好評をいただいた。今後とも「音楽都市こおりやま」を推進する必要があることから継続して実施する。今後は、音楽振興事業を総合的に取り組むため、「音楽都市推進事業」に統合して事業を実施する。  (市民によるこびと瀾いをもたらす音楽を通じ、人と人がハーモニーを奏でる市民が主役の魅力あるまちづくりを推進するため、音楽の発表機会・鑑賞機会を拡充し、多くの市民が音楽に親しむことのできる機会を提供する。)
17 音楽都市推進事業 【文化課】	改善 (統合)	市民音楽祭の開催や1/2成人コンサートの開催等、「音楽都市こおりやま」の推進に有効な事業であるため、継続して実施する。今後は、音楽振興の一環であるため、「音楽振興事業」を統合して事業を実施する。  (市民音楽祭の開催、高等学校音楽活動支援補助金、音楽文化アドバイザー制度の活用、音楽都市郡山推進検討会の開催)
18 音楽堂整備事業 【文化課】	継続	復興のシンボルとして、また、音楽都市にふさわしい音楽堂の整備については、市民の意見を踏まえながら継続的に検討するとともに、整備に向けて計画的な資金確保が必要である。  (有識者や市民の意見を尊重した「音楽都市こおりやま」のシンボリックな音楽施設を整備することにより、高度で活発な音楽活動等の展開が期待される。)
19 久米賞・百合子賞共催事業 【文化課】	継続	市内の中学校3年生を対象に実施しており、文学への関心を育む機会を提供している。今後も継続して取り組む。  (郡山ゆかりの作家に因んだ賞を通じ、その業績を顕彰し、次代を担う郷土の青少年の中に埋もれている文学の芽を伸ばし、多くの若者に文学への関心を育む。)

	事務事業名	方向性	評価コメント
(事業概要)			
20	郡山ゆかりの作家資料収集事業 【文化課】	継続	震災後であるため、当該事業は中止としたが、本市の文学振興を図るため、重要な事業であることから継続して取り組む。  (収集した作品を基に常設展示、企画展の充実を図る。さらに、保存、展示、調査・研究、教育普及をつかさどる博物館的な機能を備えた文学館の整備を図る。)
21	郡山市民文化センター整備事業 【文化課】	継続	建設から30年が経過していることから、今後とも計画的に修繕を実施する必要があるため継続して実施する。  (昭和59年の開館から25年が経過し、大型の設備機器等が更新の時期を迎えており、これらを更新するとともに計画的な営繕工事の実施により、施設の機能維持及び延命化を図ることにより、効率的な事業運営を行う。)
22	市民文化センター管理運営事業 【文化課】	対象外 (経常事業)	本市の文化芸術振興のために必要な事業であることから、今後とも指定管理者とともに、効果的・経済的な運営に努めていく。指定管理による施設の維持管理、運営であるため、事務点検評価の対象外とする。  (市民に安定して発表、鑑賞の場を提供し、多くの市民に多彩な文化芸術への参加機会を提供するとともに、施設の貸館及び文化芸術振興事業を実施するため、効率的な事業運営を行う。)
23	文化芸術活動支援事業 【文化課】	改善 (統合)	文化芸術活動の推進が図られることから継続して実施する。今後は、「文化団体育成事業」に統合し、文化芸術活動に対する支援を総合的に取り組む。  (音楽・演劇等の全国大会等出場団体の経費を補助し、大会出場を支援する。また、大会出場団体(者)に対し、その活躍を顕彰するため褒賞メダルを授与する。)
24	文化団体育成事業 【文化課】	改善 (統合)	活動費を補助することで各団体が円滑に活動でき、安定した運営が維持出来ることから継続して実施する。今後は「文化芸術活動支援事業」を統合し、文化芸術活動に対する支援の一環として事業に取り組む。  (市内の文化団体の活動費を助成することにより、市民の文化活動を支援する。)
25	文化芸術振興事業 【文化課】	継続	芸術性のある舞台演出に触れる機会を提供することは必要であるため、継続して事業を実施する。  (情感豊かな児童育成の一助とすることを目的に、市内小学校を対象に芸術性豊かな舞台演出にふれる機会を提供するため、キッズシアター(演劇教室)を実施する。)
26	大安場史跡公園管理運営事業 【文化課】	対象外 (経常事業)	魅力的な体験型事業を行っていることから、周知等の工夫や更なる魅力的な事業の創出等を行い、出来るだけ多くの来客、リピーターの確保が必要である。指定管理による施設の維持管理、運営であるため、事務点検評価の対象外とする。  (大安場史跡公園の管理運営を行うとともに、鑑賞型事業、体験型事業等を実施する。)
27	こころに響くハーモニー～ 四季の風コンサート事業～ 【中央公民館】	継続	各コンサートも好評であり、参加者の満足度も高いことから、若手音楽家の発掘・育成を図るため継続して取り組む。  (郡山市ゆかりの若手音楽家の演奏会を開催し、市民が気軽に音楽に触れることができる機会を提供することで、「音楽都市こおりやま」のイメージ定着を図る。)
28	美術館活動推進事業 【美術館】	継続	企画展「手塚治虫展」を新聞社とテレビ局との実行委員会で開催した。また美術館の所蔵品を活用した企画展を開催し事業費の削減に努めた。市民ニーズにあった魅力ある企画展の実施、広報活動の強化などを検討しながら、今後も継続して取り組む。  (優れた美術品に接する場と機会の提供を行うため、美術品の購入、展覧会の開催、美術講座などの教育普及事業を実施する。)

事務事業名		方向性	評価コメント
(事業概要)			
29	美術館保全事業 【美術館】	継続	美術館の施設及び設備の改修等を計画的に実施している。今後も良好な施設環境を維持するため、継続して取り組む。  (計画的な改修により、良好な施設環境を維持し、美術品の保管と市民が美術文化を享受できる場を整備する。)
30	美術作品の鑑賞に関する学校 と美術館の連携事業 【美術館】	継続	文部科学省の学習指導要領の改訂に伴い、図工・美術科の基本方針の中で、美術作品鑑賞に関しては、美術館を積極的に利用したり、連携を図ったりすることが明示されている。こうした点を踏まえ、「郷土を学ぶ体験学習」等において、小中学校の美術館見学事前学習などへ学芸員派遣及び模写などを取り入れた鑑賞授業を行った。教師と学芸員が手を携えて、児童・生徒が美術作品をより豊かに鑑賞する場を設定することは極めて重要であることから継続して実施する。  (美術作品を対象にした鑑賞の学習活動の充実を目指す。)

## 点検評価票【 スポーツ】（評価対象年度：平成24年度）

基本目標	新たな自分にチャレンジできるスポーツ・レクリエーションの振興		
郡山市教育振興基本計画における体系	郡山市第五次総合計画における位置付け		
基本理念	ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造	ともに学び、ともに育み、未来を拓くまち	
基本目標	新たな自分にチャレンジできる スポーツ・レクリエーションの振興	基本施策	スポーツを楽しむ 新たな自分にチャレンジできるまち
		施策	1 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

### 基本目標の目的

生涯を通じて気軽にスポーツに参加できる機会の拡充や競技スポーツの振興を図ります。また、指導者の育成やスポーツ施設の充実など、スポーツを楽しみながら、体験や挑戦ができる環境づくりを進めます。

### 事務事業の評価等一覧

【事業の方向性（「拡充」「継続」「改善」「完了」「休止」「対象外」）とは】

拡充...事業の範囲や規模を拡大し、積極的な推進を図ることが適当なもの

継続...現在のとおりに継続することが適当なもの

改善...事業の手段等を見直しすることにより、成果が向上すると判断されるもの

完了...事業の目的、役割が完了したと判断されるもの

休止...事業の必要性を再検討するため、一時的に休止するもの

対象外（義務的事業）...事業の実施について法令、関係機関との協定等により、実施の有無及び規模、手法について教育委員会の判断を要さない事業であると判断されるもの

対象外（経常事業）...行政運営における経常的な事業であり、政策的判断を要しない事業であると判断されるもの

### 「基本施策1 生涯スポーツ・レクリエーションの振興」に関する事務事業

	事務事業名	方向性	評価コメント
（事業概要）			
1	クレー射撃場整備事業 【生涯学習スポーツ課】	継続	市有地を中心とした適地調査を実施。施設整備に係る調査・検討を引き続き行うため、継続して取り組む。  (民間射撃場の閉鎖(平成12年)に伴い、公営施設としてのクレー射撃場の整備に向けた調査、研究をする。)
2	スポーツ・レクリエーション推進事業 【生涯学習スポーツ課】	改善 (統合)	生涯スポーツ・レクリエーションの振興を通し、市民の健康増進を図るため、継続して事業を実施する。今後は、スポーツ関連団体への支援を総合的に実施するため、「総合型地域スポーツクラブ育成事業」、「郡山市体育協会支援事業」と統合する。  (郡山市スポーツレクリエーション協会への運営補助及び郡山市民スポーツ・レクリエーション祭を年1回開催する。)

事務事業名		方向性	評価コメント
(事業概要)			
3	総合型地域スポーツクラブ育成事業 【生涯学習スポーツ課】	改善 (統合)	平成24年度は、8団体中、3団体が支援期間中であり、今後も継続して自立したクラブ運営を支援する必要がある。今後は、スポーツ関連団体への支援事業を総合的に実施するため、「スポーツ・レクリエーション推進事業」、「郡山市体育協会支援事業」と統合する。  (地域のスポーツ振興のため、生涯スポーツ及び地域コミュニティの場としての総合型地域スポーツクラブの設立に向けた運営支援を行う。)
4	郡山市体育協会支援事業 【生涯学習スポーツ課】	改善 (統合)	昨年、震災の発生に伴い、体育協会事業を中止とした団体が事業を再開しており、本市スポーツ振興の視点から継続して事業を実施する。今後は、スポーツ関連団体への支援事業を総合的に実施するため、「スポーツ・レクリエーション推進事業」、「総合型地域スポーツクラブ育成事業」と統合する。  (郡山市体育協会及び郡山市スポーツ少年団の組織充実により、各種競技の競技力の向上及び本市スポーツの振興を図る。)
5	(仮称)富久山スポーツ広場整備事業 【生涯学習スポーツ課】	継続	用地買収に不測の時間を要したため土木工事に着手できなかったが、用地買収が完了したことから事業の進捗を図る。  (地域住民の交流と健康増進とともに、生涯スポーツの振興・充実を図るため、スポーツ広場を整備する。)
6	スポーツ事業開催・助成事業 【生涯学習スポーツ課】	改善 (統合)	例年通り大会の開催・運営が行われ、参加チーム数もほぼ安定しているため、継続して事業を実施する。今後は、スポーツ大会への支援事業を総合的に実施するため、「市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会支援事業」、「郡山カップ福島県フットサル選手権大会支援事業」、「日独スポーツ少年団同時交流事業」、「日韓少年野球交流事業助成事業」と統合する。  (市が主催・共催する各種大会の充実を図り、参加者(市民)が広く参加することができる場を提供する。また、各種体育・スポーツの普及振興を図り、底辺拡大及び競技力向上を推進する。)
7	市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会支援事業 【生涯学習スポーツ課】	改善 (統合)	本市チームは例年優秀な成績を収めており、本市スポーツ振興に大きく寄与しているため、現在の事業内容で継続して実施する。今後は、スポーツ大会への支援事業を総合的に実施するため、「スポーツ事業開催・助成事業」、「郡山カップ福島県フットサル選手権大会支援事業」、「日独スポーツ少年団同時交流事業」、「日韓少年野球交流事業助成事業」と統合する。  (陸上長距離選手の育成・強化を図るとともに、地域スポーツの振興を図る。)
8	郡山カップ福島県フットサル選手権大会支援事業 【生涯学習スポーツ課】	改善 (統合)	地区大会を含め大会参加者数は増加しており、県全体で競争性の高い大会として定着しているため、継続して事業を実施する。今後は、スポーツ大会への支援事業を総合的に実施するため、「スポーツ事業開催・助成事業」、「市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会支援事業」、「日独スポーツ少年団同時交流事業」、「日韓少年野球交流事業助成事業」と統合する。  (フットサル競技の普及振興を図るとともに、県内各地とのスポーツ交流を図るため、実行委員会へ負担金を交付する。)
9	日独スポーツ少年団同時交流事業 【生涯学習スポーツ課】	改善 (統合)	市スポーツ少年団リーダー2名の派遣を行った。今後も指導者育成の観点から継続して事業を実施する。今後は、スポーツ大会への支援事業を総合的に実施するため、「スポーツ事業開催・助成事業」、「市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会支援事業」、「郡山カップ福島県フットサル選手権大会支援事業」、「日韓少年野球交流事業助成事業」と統合する。  (公財)日本体育協会が主催する日独交流事業に、本市のスポーツ少年団リーダーが参加することに対する補助を実施する。)

事務事業名		方向性	評価コメント
(事業概要)			
10	日韓少年野球交流事業助成事業 【生涯学習スポーツ課】	改善 (統合)	<p>原発事故の影響により、韓国中学生の来日の可否が不透明であるため、状況の推移を見ながら事業の再開について検討していく。今後は、スポーツ大会への支援事業を総合的に実施するため、「スポーツ事業開催・助成事業」、「市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会支援事業」、「郡山カップ福島県フットサル選手権大会支援事業」、「日独スポーツ少年団同時交流事業」と統合する。</p> <p>(野球を通じた青少年の健全育成を推進するため、韓国代表中学生硬式野球チームとの交流事業等を行う事業に対し、事業費を助成する。)</p>
11	スポーツ推進審議会事業 【生涯学習スポーツ課】	対象外 (経常事業)	<p>郡山市スポーツ推進審議会の設置及び運営は郡山市スポーツ推進審議会条例に基づくものであることから、事務点検評価の対象外とする。</p> <p>(専門知識を有する審議会委員からの助言を受け、本市スポーツ振興の各種事業・施設整備等の各種施策の充実を図る。)</p>
12	ふるさとの森スポーツパーク整備事業 【生涯学習スポーツ課】	継続	<p>震災の影響により事業を延期していたが、新設駐車場用地の不動産鑑定及び用地測量を行い、今後スポーツ広場と併せ整備する予定であることから継続して実施する。</p> <p>(市民の生涯における豊かなスポーツライフの実現と競技力向上のため、ふるさとの森スポーツパークの整備、充実を図る。)</p>
13	運動場夜間照明施設整備事業 【生涯学習スポーツ課】	完了	<p>今後においても夜間照明の利用者数に大きな変動がないと思われること、新たな夜間照明整備の要望等がないなどから、事業を完了する。</p> <p>(夜間のスポーツ広場利用状況等を調査、検討し、夜間照明施設を整備する。)</p>
14	郡山シティーマラソン大会 【生涯学習スポーツ課】	継続	<p>平成24年度は開催日を例年の4月29日から10月10日に変更して、震災復興支援及び開成山陸上競技場再オープン記念事業として実施した。中止前の大会に比べ参加者数は減少したが、4,000人以上が参加したことから継続して実施する。また、市民ニーズの把握に努め、他種目でのイベント提供等の検討も必要である。</p> <p>(大会の拡充を図り、市民スポーツ意識の高揚と市民の健康の維持増進を図るため、実行委員会に負担金を交付する。)</p>
15	国際大会参加激励事業 【生涯学習スポーツ課】	継続	<p>平成24年度は2名に激励金を交付し、大会出場に係る支援を行った。競技者の負担軽減及び育成のため、継続して事業を実施する。</p> <p>(国際大会出場者の負担軽減を図るとともに、市民のスポーツ意識高揚を図る。)</p>
16	総合体育館整備事業 【生涯学習スポーツ課】	完了	<p>耐震補強及び改修工事の実施により災害時における長期の避難収容場所としての機能を高めるとともに、競技者の利便性の向上が図られた。総合体育館整備事業の完成で、安全で安心な防災のまちづくりと、子育て環境の充実を目標に、平成20～24年度の5年間、開成山地区の一体整備計画を進めてきた開成山地区都市再生整備計画は完了となった。</p> <p>(郡山総合体育館は老朽化が進んでいることから、耐震補強を含めて、市民が利用しやすい施設へ改修する。)</p>
17	スポーツ推進委員被服貸与事業 【生涯学習スポーツ課】	対象外 (経常事業)	<p>スポーツ推進委員の活動に必要な事業であることから、事務点検評価の対象外とする。</p> <p>(体育指導委員の活動に係る最小限の被服を貸与し、活発な活動及び組織の充実を促進する。)</p>

事務事業名		方向性	評価コメント
(事業概要)			
18	開成山陸上競技場再オープン記念事業 【生涯学習スポーツ課】	完了	耐震補強及び改修工事の実施により災害時における緊急物資の保管場所としての機能が高まるとともに、競技者の利便性が向上された開成山陸上競技場の再オープン記念式典を実施したことから完了とする。  (開成山陸上競技場の施設の安全(耐震化)を確保するとともに、市民が利用しやすい施設へ改修する。)
19	磐梯熱海アイスアリーナ管理運営事業 【生涯学習スポーツ課】	対象外 (経常事業)	指定管理者6年目となり、ノウハウが蓄積されているようである。今年度においては、事業参加者及び施設利用者が共に減少したが、これは、平成23年度に、東日本大震災の影響により屋内施設が脚光を浴び、一時的に利用者等が増加したものであり、落ち着きを取り戻したと考える。今後も、復興イベントを取り入れるなど、利用者のニーズに応えた効果的な運営を行う必要があることから、継続して実施する。指定管理による施設の維持管理、運営であるため、事務点検評価の対象外とする。  (市民に対しアイススケートの振興等を図る。効率的、効果的な施設の運用を図る。)
20	(仮称)郡山市民体育祭第50回開催記念事業助成事業 【生涯学習スポーツ課】	完了	郡山市民体育祭第50回開催記念事業として、記念講演会及び祝賀会を開催することができた。  (郡山市体育協会に対し、市民体育祭50回記念事業に対する助成を行う。)
21	体育施設維持補修事業(旧体育館維持補修事業) 【総合体育館】	対象外 (経常事業)	施設を安全に使用するためには、継続的に維持補修を行うことが必要であり、経常事務であることから、事務点検評価の対象外とする。  (各施設の補修が必要な箇所に計画的な維持補修を行い、老朽化した施設の延命化と安全性の維持を図る。)
22	中学校体育大会支援事業 【学校管理課】	継続	補助金交付により、大会に出場する中学生及び保護者の負担軽減が図られ、競技力向上にもつながった。今後も継続して取り組む。  (各中学校運動部活動後援会に補助金を交付し、大会参加者の負担軽減を図る。)